

特別養護老人ホームって
どんなところ？



特別養護老人ホーム ほなみ
伊藤 祥子

特別養護老人ホームとは

社会福祉法人や地方自治体が運営している介護施設の一つであり、日常的な介護を必要とする高齢者に介護と生活援助サービスを提供します。

入所条件は原則要介護3以上

(但し特例により要介護1～2の方も入所できる場合あり)

特別養護老人ホームの設備と居室

特別養護老人ホームの設備には基準が定められています。

居室は4つのタイプに分かれていて、居住費はそれぞれに異なります。

従来型個室	多床室
1室を1人で利用するタイプの居室 ユニット型個室が登場したことにより「従来型個室」と呼ばれている	1室に対して複数のベッドが配置されているタイプ。
ユニット型個室	ユニット型個室的多床室
基本は1室1ベッドの個室 「ユニット」とは10人以下で	ユニット型個室と異なる点は、多床室を改装、分割して作られた個室

特別養護老人ホームの種類

広域型

定員が30人以上の特養で、どこに住んでいても
入居申し込みが可能です

地域密着型

定員30人未満で、原則として施設が所在している
地域に住んでいる人だけが申し込みます。

特養を利用する為に必要な費用

介護給付費利用者負担額

居住費

食費

日常生活費(おむつ代は施設側の負担です)

特定介護サービス費(負担限度額認定)

収入が一定水準以下の方は、負担限度額を超えた分の居住費及び食費が介護保険から支給されます。この支給金を

「特定入所者介護サービス費」と言います。

特養で受けられるサービス内容

特養はどのようなサービスを提供するか法令で定められているので、食事や入浴、排泄介助等どこの特養でも同じサービスを受けることができます。

特養の介護体制

- ・介護職員、看護職員を入所者3人に対して最低1人配置することが決められています。

特養の看護体制

- ・特養は「日常生活状の介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設」と定義されている為医療ケアよりも介護ケアに重点が置かれています。

特養の待機者問題

入所の優先順位

- ①要介護度が重度に達している場合
- ②何らかの原因で、早急な処置が求められる場合
- ③その他、自力で生活できない事情がある場合

入所条件が要介護3以上に変わった為、近年は待機者は減少していると推測されています。

特養のメリット デメリット

メリット

- ・費用が安い
- ・月々の施設サービスの利用料金のうち、半額相当が医療費控除対象となります。
- ・終身にわたって利用できる。

デメリット

- ・入所できるのは原則要介護3以上
- ・医療体制が整っていないこともある

まとめ

設備やサービスの内容は法令で定められているとはいえ、施設ごとの特徴は様々です。

入所を考えておられる方は見学を行い、事前に内容の説明を受けられること
をお勧めします。

